

## 会 議 録

会議の名称	第86回小金井市公立保育園運営協議会次第	
事務局	子ども家庭部保育課	
開催日時	令和8年3月14日(土) 午後3時30分～5時25分	
開催場所	市役所第二庁舎8階801会議室	
出席者	五園連	橋本 博人 委員 (くりのみ保育園) 芹江 雅貴 委員 (くりのみ保育園) 佐田山 彩紀 委員 (わかたけ保育園) 廣瀬 久美子 委員 (わかたけ保育園) 山内 花凜 委員 (小金井保育園) 岩黒 健吾 委員 (小金井保育園) 上田 沙耶香 委員 (さくら保育園) 守部 桃子 委員 (さくら保育園) 内山 雄介 委員 (けやき保育園) 市岡 幸大 委員 (けやき保育園)
	市	堤 直規 委員 (子ども家庭部長) 黒澤 佳枝 委員 (子ども家庭部保育課長) 中島 良浩 委員 (保育施策調整担当課長) 小林 亜子 委員 (くりのみ保育園園長) 杉山 久子 委員 (わかたけ保育園園長) 小方 久美 委員 (小金井保育園園長) 柴田 桂子 委員 (さくら保育園園長) 池田 由美子 委員 (けやき保育園園長)
欠席者	五園連	
	市	
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可	
傍聴者数	3人	
会議次第	1 開会 2 議事 (1) 会議録の確認 (2) 第Ⅶ期に向けて (3) その他	

	<p>ア 市立保育園の職員状況 イ 第Ⅶ期の委員推薦手続きについて</p>
<p>発言内容・ 発言者名（主な 発言要旨）</p>	<p>別紙のとおり</p>
<p>会議結果</p>	<p>1 開会 2 議事 (1) 会議録の確認 (2) 第Ⅶ期に向けて (3) その他 ア 市立保育園の職員状況 イ 第Ⅶ期の委員推薦手続きについて</p>
<p>提出資料</p>	<p>(1) 資料329 小金井市公立保育園運営協議会まとめ資料（案） (2) 資料330 小金井市立保育園における令和8年3月1日現在の職員体制について</p>
<p>その他</p>	

開 会

○堤委員長 ただいまから、小金井市公立保育園運営協議会の会議を開会いたします。市岡委員長からも、一言ありましたらお願いします。

○市岡委員長 今期最後の会議ですので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○堤委員長 よろしくお願ひいたします。

それでは、議事に入っていきます。(1) 会議録の確認についてです。

前回の会議録については、委員に校正をお願いしていましたが、特段修正のお申出がありませんので、校正依頼した内容をもって確定させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

では、そのようにさせていただきます。

2点目について、本日の会議録の取扱いについてです。

本日の会議で第VI期が終了となりますことから、本日の会議の会議録の校正及び確定手順については、次回会議で確定するという通常のやり方ではなく、メールで校正確認をさせていただいて、その上で、共同委員長の責任校了とさせていただきたく存じます。

毎回、期が変わるタイミングではそうさせていただいていますが、それでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

では、そのような形で進めさせていただきます。

では、早速ですが、(2) 第VII期に向けてに入っていきます。

資料329は市岡共同委員長にたたき台を作成いただき、市のほうで後半に資料編を添付させていただいたものでございます。恐縮ですが、資料329のその内容の部分について、市岡委員長から説明をお願いします。

○市岡委員長 資料329の資料に沿って、説明させていただきます。

まず、1番目の協議内容につきましては、話し合われた主なところについてまとめているものですので、こちらは資料のほうを確認いただければと思います。

2番目の次期からの運用変更について、改めて、前回も確認させていただきましたが、最終確認をさせていただきます。

次期から、運協の効率的な運営のために、任期2年から1年に変更させていただく形になっています。

また、開催頻度も、今年、二か月に1回の計6回でしたが、来年からは年4回とさせていただこうと思っています。

開催月につきましては、6月、9月、12月、3月の4回を予定しております。今のところ、開催曜日にも土曜日を予定しているような形になります。開催時間につきましては、来期の運協委員が決まり次第、予定としては、午前中で会議を開催できればと、今、私の中で思っております。

3時という時間が中途半端な時間として、かなり効率が悪いと思っておりますので、土曜日開催で問題なければ、午前中を候補として、1時間ほどで終われるような会議にしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

3点目です。次期への持ち越し案件・検討議題について、簡単にご説明させていただきます。

アンケートの実施時期についてですが、先ほどの開催頻度の変更に伴って、開催月が変わっておりますので、今年アンケートを7月の中旬から8月にかけてやっていたんですけども、ちょっとそれを1か月前倒しにしたほうがいいのではないかとということで、案を作っている状況になります。

ですので、基本的にアンケートの内容については、ほとんど例年同じとなっておりますので、その最終確認を6月の1回目の会議で話をさせていただいて、6月末から7月中旬でアンケートを実施、その後、1か月、7月の中旬から8月に市のほうでアンケートを集計していただいて、この間も会議はないんですけども、結果だけ先にいただくという形で、8月の中旬から9月の中旬にかけて、アンケートの内容を運協委員側で確認しフィードバックする。何か要望があれば収集をして、9月の会議で話を出すという形にできればと思っております。

予算に関わる話ですとか、設備についての話が出て、来年度の予算要求には間に合う時期ということですので、こういったタイムスケジュールでやっていければと考えております。

2点目の、くりのみ、さくらの段階的縮小の在園児ケアについては、引き続き、話を

していくというところ。あとは4つの役割の進捗確認をやっていければと思っています。

あと、コドモンに連絡帳が移るといったところも、進捗を追っていくというところと、あと、保育園の施設の調査も始まると思いますので、こちらの結果の確認となります。

あと、運協の運営としては、覚書に書かれている運協の目的・役割みたいところが、若干以前のままになっていますので、こちらの内容の検討についても、来年一年やっていこうかなと考えております。

それに伴って、今見ていただいているこのまとめ資料ですが、こちら覚書でなるべく報告書を残すとしていることから作っているんですけども、この在り方についても再度検討をして、1年という任期になりますので、ここまでやる必要があるかということも含めて、考えていければなと思っています。

簡単ですが、説明は以上になります。

何かご質問等あれば、お願いいたします。

○堤委員長　　まずは、事務局側からなのですけども、委員の任期の改正については、保護者委員、五園連のほうでご意見がまとまったということであれば、市側にはもちろん異議はありません。

○市岡委員長　　これについては、五園連でも話し合いをしております、特に異議なくということですので、問題ないと解釈しています。

○堤委員長　　まとめ資料についてですが、今までも本文の部分は保護者委員でお作りになり、行政側では資料をつけるという形で、前の大島委員長のときも同様に行っていました。

今回の内容について、持ち越し・検討課題等まとめていただいておりますが、ご質問・ご意見があればいただきたいと思います。

○上田委員　　事前にお聞きしておけばよかったのかもしれないんですけど、2ページの下から2個目の、これ、来年度に話し合う内容だと思うので、今の時点で具体的なものは出なくてもいいと思うんですけど、ちょっと個人的な興味なんですけど、現状に合わせた運営協議会の役割、意義の整理というところなんですけど、今の時点で、どんな、どこを変更しようとかというようなところは何か、もしあれば教えていただきたいと思います。

○市岡委員長　　具体的な内容の変更については、まだ検討段階ではないので、変えていくということだけなのですが、民営化から始まっている内容になっているというところがありますので、そういった部分の乖離をまずなくしていくというのと、記録関係についても、どこ

までやるのかというところもありますので、そういった部分は、もちろん市側と運協側の五園連のほうでも話を詰めていって、決めていこうと考えています。

○上田委員      ありがとうございます。私がここをお聞きしたかったのは、現状に合わせるというのももちろんあると思うんですね。民営化から始まっているので、今はもう民営化ではないんで、そこはもうちょっとずれていると思うんですけど。

      何か運営協議会の本質というのは、3者が集まって、公立保育園の運営について考えるというところだと思うので、そこはやっぱりぶれないほうがいいかなとは思うんですね。来期の運協の方がどう思うかというのももちろん大事だと思うので、個人的な意見ですけど、何か現状に合わせて変えてしまうと、ビジョンというか、芯がなくなってしまうので、そこはきちんと芯を残した上で、変えるところは変えるというふうにしていかないと、ぶれていくかなという気がしました。

○堤委員長      ありがとうございました。大きい趣旨のところは、もちろん市側も同じ考え方です。

      他の審議会の任期は2年としていることが多くて、それは2年ごとにするほうが継続性があるということからですが、今回は覚書に関わらない範囲で、より五園連のほうの実態に合うようにという形で、任期を変えるということだと思います。

      中島委員、黒澤委員のほうで、何か、覚書を変更するということについて、気になることとかありますか。

      基本、我々は、ご意見をいただきながら協議をするというスタンスだと思いますが。

○黒澤委員      私も4月から来ましたが、民営化の話ではなくなっているので、覚書に書いてあることが大分ずれているなというのは気にはなっていましたので、趣旨ごと変えるということではなく、今の実態に合わせて変えていくべきなのかなというのは思っていたところです。委員長がおっしゃられたとおり、何か大きなところを変えるというよりも、現状に合わせて文言整理などやっていくべきなのかなと考えております。

○堤委員長      ほかにご質問とか、こういうことを書き加えたらどうだろうとか、書いてあることはこの辺どうなんだろう、というようなご質問等を含め、ご意見がありましたらいただきたいと思います。

      市岡委員長がつくっていただいたものを、皆さんも確認いただいていると思いますので、今回この内容で確定させていただいて、来期に引き継ぐという決定をさせていただきます。よろしくお願いします。

では、その他ということで、前回説明をというご要望をいただきました、市立保育園の職員の現状について、資料330に基づきまして、中島委員から説明をお願いします。

○中島委員 資料330です。こちら、毎回の職員体制について定期的にご報告をしている資料の形態は変わらないものになります。3月1日現在の各園の職員の体制について、あと、実勤務者数等をまとめた資料になります。詳細については資料をご覧くださいと思います。

事務局からは以上です。

あわせて、一旦事務局のほうから、よろしければ、こちらその他のところで、まず、第VII期の委員の方の推薦のお話をさせていただければと思います。

従来であれば、各保育園お二人ずつの委員が選出されるということで、次の委員さん2名の推薦を、各園の父母会長さんから、例えばですけど、くりのみ保育園父母会長さんからの推薦という形でいただいていた。

事前の打合せを市岡共同委員長とさせていただく中で、五園連さんからのご意見等もありまして、今回については、例年各園の父母会長宛に推薦依頼を行って、2名ずつ会長名で推薦いただいていたところを、五園連として、10名以内の委員をご推薦いただくという形に変えたいと思っています。

各園の父母会長推薦ではなくて、五園連として10名。この10名というのは、運協の規定上も、各園2人とかまでは書かれていないんです。

保護者から推薦された委員10名と定義されているので、それに基づきまして、五園連のほうに推薦依頼をさせていただく。それで、五園連から10名以内の委員をご推薦いただくという形に、変更させていただければというのを、共同委員長と調整をさせていただきます。

この点についても、ご議論とご意見をいただければと思っています。

事務局からは以上になります。

○堤委員長 補足です。資料330の関係ですけど、こちら3月1日現在ではこうなっています。ご心配は、4月の職員配置だと思うのですが、新しい方針に基づいて、新たな役割を含めた人数というのを考えているところでは、その人数でできる方向です。

一方で、保育士の採用で怖いのは、内定者が辞退しないかとかというところで、緊張感がありますけれども、令和8年度は定数に沿って採用をしているという状態です。

では、その他、ア、イを合わせてご説明をさせていただいたところなんですが、ご質問とか含めていただければと思います。

○佐田山委員 事前協議でもお願いしていたんですけど、くりのみとさくらの定数が減っているところで、部屋が複数空いていて、職員の方も余っているかどうか、現状よく分からないんですけども、大分手厚い保育が行われているというようなことを、保間協のほうを通じて聞いています。

そのことで、例えば待機児童が大分増えてきているから、保育の定数を増やすとか、そのぐらいのことは検討していないのかということと、閉園後の見通しみたいなどころもしばらく出てきていないんですけど、今どういう進捗で進もうとしているのかということ、教えていただきたいです。

○中島委員 閉園後というと、跡地のことですか。

○佐田山委員 跡地の利用とかですね。こういう方向にしたいなと思っているとかでもいいんですけど。

○中島委員 くりのみとさくら、部屋が空いている、職員が余剰ではないかというご意見についてです。

先日、市議会でも同様のご質問がありましたが、私たちとしては、確かに部屋は空きましたけれども、職員に余剰があるとは考えていないというのが、実態になります。

先ほど部長も申し上げましたが、4月以降、方針と条例に基づいて職員を再配置する予定です。再配置して新たな業務、特に4月から、くりのみ、さくらでは、国のこども誰でも通園制度も開始する予定になっております。

そういった状況も含めると、私どもとしては、現状の職員体制に余剰があるとは考えていないというのがまず一つの答えになるのと、保育定員については、やはり条例で定める部分になりますが、現時点は、昨年、改正をいたしました市立保育園条例に基づいて、保育運営をやっていくというのがお答えになります。

○堤委員長 職員体制のところというと、新しい方針に基づく新たな役割と、また、必要なクラスの担任等を見たときには、実はプラス3人の過員がいるという定数管理になっているのですが、普通退職とかが生まれる中で、定員は何とか確保しようと思っておりますが、プラス3の過員が生じるかというのは、普通退職などでなかなか厳しい状態にあって、そういう意味では、今の見立てとしては、必要な定員の数、まさにとんとんというところをどうしっかり確保できるかというところになります。

ですので、確かにもととの計画では、3人の過員も発生すると見ていたのですが、それが生じる状態ではないということです。

それから、閉園後のことについてです。具体的にこういう施設にしようというのが決まっている、進んでいるというのは、申し訳ないですけど、言えない状態です。二つあって、一つは子どものために使うということが決まっています。ただ、子どものために使うとなると、学校関係のことや、障がい児のこととかもあります。そういう意味では、こども家庭部以外の要素も含めて、何が子どものためかというのがあるので、単なる施設の活用ではなく、どういう価値を目指すかということについて、関係する委員会を設置して、検討する必要があるだろうというのが現時点の考えです。

別に残る3園の施設更新については、公共施設マネジメントの施策の観点でやろうとしていますが、跡地の話は、何をを目指すかという政策としての検討が必要ということです。

2点目は、そういった検討する上で、一つ、今、宿題になっているのは、学童保育の大規模化についてです。

率直に申し上げますが、学童保育と保育園では管理の仕方や、また子どもも違います。例えば学童保育は結構出入りがありますが、保育園のほうは、しっかり門を閉めて、保護者の方でないと入れないようにしています。

あと、そもそも子どもの体の大きさが違うので、そこは混在すれば、危険ということになりやすいとか、時間的に見ても、小学校一年生が来るタイミングと、園でお昼寝とかをしている時間、あとトイレも違いますね。先日、園長先生とお話したときにも、保育をしっかりやるというのを大前提としたときに、どういう難しさとかがあるかとか、心配があるかということも、教えていただいたところであります。

そういう意味で、子どもたちのために、関係部門を入れて、何をを目指すかという話をこれからしていくという以上は進んでいないということになりますが、こういったところを詰めていく必要があると考えています。

特に、学童保育で死亡事故が起きた東エリアについて、より学童を充実させるという観点からも、あの東側でくりのみ保育園の活用を含めて何かできないのかというご意見もいただいたりしていますので、その辺りの整理をつけたいと考えております。

具体的な話ではないですが状況を説明すると、今のような話です。

○佐田山委員     ありがとうございます。後半のほうで、1点だけ。

今のスケジュール的なところで、決まっていなものを承知で聞きますけど、例えばくりのみ、さくらが3月で閉園して、その次のすぐの4月から、そういう何か使えるような形で考えているのでしょうか。当然、工事ということになれば、さらに遅れることになるでしょうから、そこら辺のスケジュール感的なものは何か決まっていることはありませんか。

○堤委員長 決まっているところはないです。ただ、大きな保育の見直しをした上で、子どもたちのために生かそうということですから、できるだけすぐに使えるようにするというのの一つだと思っています。

そういう意味でも、この令和8年4月から、他の関係部署も含めた話し合いを加速させなければいけない。

間を空けたくない、言い方を変えれば、子どもたちのために、速やか話を進めなければいけないというのが、子ども家庭部としての考えです。

○佐田山委員 ありがとうございます。あともう一個。

今、段階的に2園が廃園になって、3園残ることに今はしていますけど、それは半永久的にそのつもりなんですよねということは、お伺いしておきたいです。

○堤委員長 永遠という話を、お約束できる場所ではないのですが、この間、あれだけの議論を行い定めた方針というのは、今、見据えている子どもの減少とかということを超えて、民間保育園も含めて、小金井の保育の質をどうつくるかという話なので、5年とか10年で変えたりするような想定ではない、堅い方針だという認識です。

そういう意味で、市長の考えもそうだと思いますけれども、庁内でもそのように話をしているところです。

○佐田山委員 ありがとうございます。

○市岡委員長 この跡地をどうするかということを検討する委員会だったり、そういった議論というのはいつから始まるかという見通しというのは立っているんですか。

○堤委員長 今、何月からと見通しが立てられているというところまで言っていないのですが、本当はこの年度内にも立ち上げたかったというところなので、令和8年度、できるだけ早くやっていきたいと思っています。

ちょっと言い訳がましくなるのですが、大きい施設の問題として、まず、庁舎が2回不調に終わりました。小金井市立第一小学校の工事も不調に終わっているという状況の中で、保育園の話をしっかり進めようというところで、3施設の話を今進めているとこ

ろです。

3施設については、公共施設に絡む会議の中で、保育の問題を話し合う場をつくることはもう決定しているので、あとは、委託契約で、専門家に、工事の關係の助言などをもらうための委託の手続を進めていますので、その中で進めていくことになります。

跡地については、その次で、その会議体の立ち上げについて役所内でも協議するので、令和8年度の早い時期に立ち上げたいと思っているということになります。

何月という形で決まっていなくて、すみません。

○佐田山委員 分かりました。

○市岡委員長 そのほか、何かご質問等ございますでしょうか。

○上田委員 ごめんなさい。ちょっとまだ整理し切れていないので、どうしようかな。1個ずつのほうがいいのかな。ちょっとうまく質問できるかどうか分からないので、意味が分からなかったら、言ってください。

さっきの堤さんのご回答の中で、子ども家庭部としては、できるだけ早く使えるようにしたいという思いがあるというのを聞いて、私は安心していいのかなと少し思いました。ありがとうございます。

ご回答の中で、跡地をどうするかというものの回答の中だったかな。二つあって、一つは子どものために使うということということでご回答されたと思うんですけど、もう一つの選択肢というか、今お考えになっているのは何なのかなというのは、ちょっと回答の中で、私が二つに分けられなかったんですけど。一つは子どものために使うということを考えていらっしゃるという、子ども家庭部の中で考えているということだと思うんですね。

○堤委員長 言い方が悪かったかもしれないですけど。ポイントをまとめると、子どものために使うというのはもう大方針として決まっています。

そこから二つあって、一つは子どものためにと言ったときに、子ども家庭部のマターだけではなく、教育とか障がいというものもあるので、そこも含めて考えなくてはいけないというのが一つ。

二つ目は、子ども家庭部としてはどうなんだというがあるので、特に、今クローズアップがされるのは、学童保育をめぐるってどうかということです。

ただ、これに関しては、保育を行う同じ施設内では、難しさというのは感じているの

で、そこについて園長たちにも話を伺っていて、役所内の他の部門とも共有するという段階ということです。

○上田委員 分かりました。ごめんなさい。私が理解していなかったですね。

○堤委員長 いえ。僕の言い方が悪かったです。

○上田委員 そうなってくると、多分、佐田山さんの質問というのは跡地だと思うので、跡地ということは、そこに保育園ではないわけですね。保育園児がいないわけだから、保育園の子と小学生の子が交わるということは、現実としてはないわけですね。ということがまず一つ。そうなんだろうなと思うのと。

あと、廃園の大きな理由の一つとして、建物が古いんだという安全性の問題というのを、私は5年間聞いてきた記憶があるんですね。そうすると、基本的には建物は壊さなきゃいけないわけですね。だって、壊さなくていいんだったら、つまり、そのまま学童として使うということを想定するのであれば、廃園にする必要はないわけですよ。だって使えるんだから。

ということは、佐田山さんがおっしゃっていた跡地という言い方が正しいと思うんですけど、要するに更地にして、建物を建てるなり、空き地にして遊ぶなりなんなり、とにかく現状のままキープするということは、選択肢としてはないわけですよ。

だから、堤さんがおっしゃった、建物の広さが、保育室の広さが、保育園だから保育園規格で造られているわけですね。トイレも、どこの園もそうなのちょっと、ごめんなさい、分からないのですが、男の子も女の子も一つのトイレに個室があって、個室ではないとこがあつてみたいになっているわけですね。

そういうのを、学童の子が使うということは、想定はあり得ないわけですね。だって、その建物はなくなるわけだから。

ちょっと先ほどの回答というのは、今の建物をそのまま学童として使うという前提でお話をされているのかなと思ったのですが、そこをちょっと確認させていただいていいですか。

○堤委員長 言葉足らずで申し訳ございません。今迫られているところで言うと、今、部屋が空いていく中で、その空いている部屋を、学童保育で使ったりして、両立できないかという問いがある。ここを調べる必要があります。

しかも、それが、さくら保育園とくりのみ保育園でも、もともとの園舎のほう、例えばくりのみは二つありますが、そちらの古さを考えると、なおさら厳しいわけですが、

説明会とかをさせていただいたホールのほうとかで、いや、ホールはそもそも園児のために利用しているんですよというのがあるんですけど、その辺が、学童保育の問題、今、かなり大きい話題になって、そういう検討がどうなっているんだと迫られて、言い方を変えると、併用して使えないか、難しいと僕は考えている前提ですけど、そういう問いを突きつけられるところを、説明できていませんでした。

その次の跡地の話は、おっしゃるとおり、あの建物自体の危険性というのを考えていますから、そこを新たな建物を建てていくとかということが前提になります。

ただ、そこは役所の経営のサイドから言えば、市が建てる、建てた上で委託とかをする。または、民間に貸して、そこで整備を、定期借地と言いますけど、その中で民間資金の活用の中で、より早く整備をすとかというふうなやり方があり得るので、あの施設を、そもそも老朽化が問題になっている施設を使い続けるということはもちろん前提として考えていないわけですが、何らかの整備をどう行っていくのかという話は、論点になってきます。

そうすると、そこが苦しいところで、より大きい新庁舎と学校、学校も実は全体の建て直しに関しての見通しが少し示されたところでありまして、それが当初想定した金額よりやっぱり全然違うという話なんです。

そういった中で、子どもたちのための活用というのをどう入れ込んでいくかというふうなことを、進めていかなければいけないということです。

上田さんの質問に答えると、同時並行の余地がないかということと、あと、まさに閉園の後の話というところは、ちょっと言葉が足りなくて、すみませんでした。

同時並行は、そう場所があるからという話ではなくて、子どもたちの、また、その運営の仕方が、学童保育と保育では全然違うところがあるというのがポイントだと思っています。

○上田委員            ありがとうございました。

○中島委員            委員の方でイメージがつかないかもしれないので補足で申し上げますが、くりのみ保育園は、園舎が昭和43年に建てたものと、平成3年に建てたもので、建築年度がずれているので、先ほどの説明のような形になります。くりのみ保育園の新しいほうの園舎はホールがあったりする建物で、屋上でプールをやったりして、この建物は平成3年の建築です。

メインの保育で使っている建物が昭和43年の建築の建物になっています。跡地の検

討のところ、既存の建物をどう生かすかのときには、建築年度の新しい建物について議論が想定されるため、補足でご説明をさせていただきました。

○堤委員長           ありがとうございます。

○上田委員           ありがとうございます。理解できました。

もう一個質問と、あと最後は意見なので流していただいてもいいんですけど、時期とかきちんとした正確なことを覚えていないので、補足をしていただけるとありがたいんですけど、予算申請が今の議会かな、あったと思うんですけど、小金井保育園とか、要するに今残ることになっている保育園の耐震性とかも含めて、調査をすると、建物の調査をするという。

○堤委員長           12月の議会ですね。

○上田委員           その話があったと思うんですね。

それは、来年度から始まるんですか。

○黒澤委員           残る三つの施設を今後どうするかの方は、保育課主導でというところの計画を立てやすい部分もあって、そのこの検討の枠組みとか、予算が先についたということです。市立保育園施設更新調査支援委託の予算が、新年度予算よりも前につき、プロポーザルを実施した状況です。

今の状況としては、契約候補者が決定した段階で、ホームページにも出させていたっていますが、国立の駅前子ども・子育て施設の設計を手がけた株式会社土屋辰ノ助アトリエさんが契約候補者となっているので、今後、そこと契約をする予定になっています。

契約後、4月以降、3施設の今後の修繕計画とか、わかたけは建て替えるのか、大幅な改修なのかとか、そのあたりをどうするのかという検討を始めていきますが、検討する前段階で、現状の3施設の状況を確認した上で、今後の構想を考えるということがありまして、委託の仕様の中に状況確認というのが入っているというような状況です。

○上田委員           ありがとうございます。

○堤委員長           上田委員、率直に言うと、3園のうち一番古いわかたけ保育園は、建て替えをしないで大丈夫なのか、というのが我々の心配です。

今の市の計画は長寿命化ですから、長寿命化に耐えられるか。長寿命化では無理ということであれば、きちんと専門家の調査結果を踏まえて、位置づけを変えなくてはいいのです。先ほども言った庁舎とか学校とかの問題がある中に、この話も含めていく

必要があります。

あと、建て替えという話になった場合でも、工事の規模によって、敷地に建て直せるのか、その場合、園庭はどうするか。敷地の中に建て替えたら場合の仮園舎をどうするかということも考えていく必要があります。

2点目は、3園のうち2番目に古いのは小金井保育園ですが、小金井保育園も、これも我々行政の問題で申し訳ないのですが、本来なら大規模改修を行っているはずの時期なのです。天井とか壁とかが傷んでいるのを、しっかり手を入れる。計画上そうなっているのに、対応に入れていません。こちらについても、建物の状況をしっかりと見て、最大限使うための対応をはっきりさせていく必要があります。

3園目はけやき保育園ですが、けやき保育園は比較的新しいというところで、別の言い方をすると、公共施設マネジメントとしてのマークが甘くなりがちです。ただ、この前も一部改修をしましたけれども、あの建物だってもう10年たっていて、不具合も出てきているから、より長く使うためにこそ、今、手を入れなくてはいけないというのをはっきりさせる必要がある。

これらのことについて、専門家の力を借りてやっていく。異例ではありますが、そこをこの新方針をしっかりとやる上で必要だということで、庁内でも議論がありましたが、予算を取って、今、事業者選定までの手続が終わった、というところでは、契約はこれからになります。

○上田委員      ありがとうございます。私がこの一連の質問をしているのには理由があって、跡地利用に関しては、5年前、6年前になりますかね。前の市長のときから、子どものために使いますということ、何度もおっしゃったんですね。そこに、それならということで理解を示した保護者も一定数いるんじゃないかなと、私は思っています。

ただ、5年間たって、今、残念ながら、この場で具体的なことが何も出ていないというのが現状なんです。

当然、お金がかかることなので、その予算を取ってこなきゃいけないというのは、当然あると思うんです。学童子どもなんか、いろいろその保育だけじゃなくて、市全体で考えたときのバランスを取ったりとか、いろんなところはあると思うんですけど、やっぱりこういうふうにしますと保護者や市民に言った以上は、きちんと計画を立てて、進める責任は、私は市にはあると思います。

それができないのであれば、説明はするべきではないですね。ということから言う

と、私ははっきり言って、あんまり信用していないんですよ。

今のお話を一連のは聞いていて、勘づいた人もいるとは思いますが、今のお話だと、検討の前段階で状況確認をするということだったんですよね。今いろんなものの物価が上がっていますよね。これから物価が下がることはまずないんですよ。人件費が下がることもないんですよ。そうすると、小金井保育園はぎりぎりその耐震補強の何ですか、何かしなきゃいけないところから漏れているというか、ちょっと新しかったからやっていないじゃないですか。

そうすると、小金井保育園って、耐震補強して長寿命化するにしても何にしても、絶対お金がかかりますよね。わかたけもそうですけど。

そうすると、当初予定していた金額に収まらないことは絶対出てくると思うんですね。今回の廃園だって、お金がないから廃園じゃないですか。そうすると、3園残ったからまあいいかと思う保護者が大半なんですよ。市から言われて、うん、そうか、じゃあ大丈夫と思う方が大半なんですよ。

だけど、私はそうじゃないと思っていて、この調査をした結果、耐震補強するならこれだけ必要ですよ、大規模改修するならこれだけ必要ですよ。建て替えたならこれだけ必要ですよというのが出てきたときに、じゃあ、市がそれを払う予算があるかといったら、多分ないんですよ。ないんですね。ないと思うんです。

だって、あつたら、やっているんだもん。でも、今までそれをやってきていないわけじゃないですか。物価が上がって人件費が上がって、はっきり言って、条件としては物すごく厳しいわけですよ。新庁舎も入札すら入っていない。この状態で学校も建て替えなきゃいけない。という状態で、税金がいっぱいある、いろんな競馬場があつたりするようなところはまた別ですけど、小金井市は、その大幅に税金がアップするというのは、今後も恐らく残念なならないわけですよ。

その中で、支出が増えていく。当然、下水道の整備とかももちろんそうですし、道路の何かもう、あまり、皆さんの住宅の前もそうかもしれないけど、そんなに丁寧に舗装されていない道路はいっぱいありますよね。そういうところは経年劣化していくわけだから、これから支出は増えると思うんですね。

そうすると、今、業者が決まって、これから計画が立てられていって、どれぐらいの予算で建てられますよというのが出てきたときに、払えるのかといったら、私は払えないと思うんです。

だから、ここはきちんと、別に市に言うわけではないですけど、これ意見なんですけど、保護者や市民がきちんと見ていないといけないところだと私は思っています。

本当に、このままで残していけるのかどうかとか、じゃあ、残すためにどうしたらいいのかということ、運営協議会はもちろん大事なんですけど、ここでちゃんと意見を出して、質問を出して、市が持っている情報を教えていただいて、じゃあ、市民や保護者として自分が何ができるかということ、やっぱり運協で今後もきちんと見ていく必要はあるかなと思っています。

ぜひ今、堤さんがおっしゃっていただいた、それから、黒澤さんがおっしゃっていただいたような、そのスケジュールとかというのは、保護者委員が求めていなくても、ぜひ来年度出してください。今ここまで決まっていますとか、業者の見積りではこんな感じですかということを、ぜひ情報提供していただきたいなと思います。意見です。

○堤委員長 ちょっと補足だけよろしいですか。

○上田委員 はい。

○堤委員長 今のその3園の整備の関係は、来年、この4月から令和8年度なんですけども、令和9年の秋が一つのポイント。そこまでにと思っています。

その途中段階で明らかになることもあるんですが、まずはわかたけ保育園、小金井保育園、けやき保育園という順番でと考えています。

ただ、令和9年の秋のところでは分かることによって、10年度予算に盛り込んで対応できるようにしているというのを考えているというのが、一つです。

今、上田さんがおっしゃった心配はあって、だからこそ、市としては異例な今回のこの委託契約を取って、それで、この厳しい議論の中で立てた方針を守っていくというのが、市のテーゼになりますから、そのための取り組みということなんです。

ご心配はあると思いますが、また3園のことですので、運営協議会にご報告していくマターでもあると思っていますから、適宜、状況を説明しながら、しっかり確保したい。

逆の言い方をすると、我々としても、市は財政計画というのを立てているんです。向こう5年間の財政で、こういう事業をやって、幾らかかる。例えば今でも長寿命化とか大規模改修は計画に入っているはずなのに、そうになっていなかったりしますので、お金の話をしっかりしていく。市は方針を立てたという意味では、3園は残すという決定をしたわけなんです。

それを金の算段としても入れていくために、今、信用できない、心配だというのはそうだと思うのですが、だからこそ、こういう委託で進めたいと思っています。

○岩黒委員 来年度から、タブレットとか、コドモンとかも活用していきたいという話があったんですけども、そのための予算というのは、今議会で審議されている予算案の中にちゃんと盛り込まれているのかどうか。まだ決まっていないと思うんですけど、それだけ教えていただければと思います。

○中島委員 コドモンについては、今の契約している端末及びコドモンの利用の契約として、令和8年7月までの契約があります。今、議会を出しているのは、その8月以降の新規の契約、端末の増設です。

特に、こちらでも話題に上がった連絡帳の電子化等をやるための端末や、園内のWi-Fiの通信環境の整備などの関連予算については、この議会に今、提案中になっています。

議会のほうで、今、ご議論いただいておりますが、順当にいけば3月23日に本会議、議会の最終日で予算が可決になりましたら、確定になります。

それで、その予算に基づいて、機器の更新に向けた準備を4月以降着手できるようになる見込みです。

○岩黒委員 はい。ありがとうございます。

○市岡委員長 となると、8月以降から電子化を開始されるのか、何月ぐらいから見込みですか。

○中島委員 その連絡帳自体の電子化をどうやるかについては、小金井保育園で先行した連絡帳機能の部分で、各園にフィードバックしつつ、機器の配置と同時にできるかというのは、現場と要調整だと思っています。

現場のほうも習熟というか、8月から機器の入替えになるので、その8月機器を配置して、例えば切りよくどこからかというような決め方にはなろうかと思いますが、連絡帳の電子化とかは始めたいと思っています。

いずれにしても、運協で、そのお話についてはお伝えしていくことにもなると思っています。

○堤委員長 そういう意味で、8月に、現行計画が切れますから、そこでネットワーク含めて対応を行って、現場の先生方の研修とか、そういうのも行った上でのスタートなので、夏に整備できれば秋までには始めたい、そういうことになります。

○中島委員 補足ですけど、先ほどの物価高騰と同じで、今、予算がつかしました。それで入札にかけるんですけども、その金額で機器の端末の調整とかがきちんといくかというところは、私たち、若干気にしていますので、そういったところも含めて、時期については、7月に切れるので8月以降の更新に向けて、準備をする形になります。

○堤委員長 今回、皆さんからすればこのコドモンの強化って当然のことだと思うんですけど、様々な施設がある中で、役所内でも議論があったけれども、今回、一応内部で予算要求ができるところまでいけたのは、こういう場での議論が力になっているので、そこはありがたく思っています。

一旦、予算を押し返されそうなのを、もう一度跳ね返して、ついたものは当たり前のもので恐縮なんですけど、例えば、児童館では難しいものもありましたが、保育はこの運協の場での議論とかもいただいていたので、そういう形になっています。やはりこの運協の場はありがたかったの、そこはありがとうございます。

○佐田山委員 今のコドモンの件。ソフト的な中身の話であって、分からないんですけど。

連絡帳は電子でやり取りになったとして、それが例えば年度末とか、どこか一定の時期で、自分の保護者側のほうで、その記録をダウンロードとかすることができるんですか。

今、何か書いている連絡帳は紙で残っているから、記録として後で見返すとかいうことも、将来的にはできるかなと思っているので。電子になってしまうと、全部行きっ放しなのか、それとも、例えば何か月前のどうだったっけと見返すことができるのかとか、そこら辺のとか、ダウンロードができてとか、そこら辺の機能のことがちょっと不安というか。

○中島委員 私たちもまだ導入をしていないので、実際導入してみて、運用してですが、ダウンロードができるのか、紙媒体の形式で、打ち出す機能はあったかと思いますが、無料ダウンロードがあるかというところは、私たち、まだその機能自体、今、契約していないので、その情報がまだありません。

○黒澤委員 有料で、形、正方形サイズとか、長方形サイズとか。全て出てくるかどうかというのは微妙なところなんですけれども。ある程度、記録としては残せるというのが、去年の段階ではそうでした。また変わるかもしれません。

○佐田山委員 有料となった場合は、保護者負担になる。

○黒澤委員 そうです。

○佐田山委員 過去のやつを見返せるのですか。打ったやつを、例えば1年前とか、いつ熱出したっけとか、そういうのも見返せるのですかね。

○黒澤委員 やった期間が短かったので、どこまで遡れるかというのは、ちょっと分からないところですよ。

○堤委員長 過去のデータは一定期間見られるのではないかと思います。それは園にとっても必要だからです。

いずれにしても確認ということです。卒園された後は、コドモンのユーザーではなくなると思うので、そのときに、おっしゃるとおりダウンロードできるのかとか、あとは何かもう書き込みができないユーザーとして一部だけでも見られるような機能があるのかということですけど、なかなか、多分情報管理上、後者の機能はないような気もするので、そこをどう見られるかは、確認してみます。

○佐田山委員 そうですね。確認してください。

○中島委員 いずれにしても、コドモンの契約は、在籍児童を前提とした契約になるんです。利用者数等を踏まえて、コドモンのサービスを利用する、総額の契約を結ぶんですけど、やはり、そこに卒園児が入るという前提はないので、3月に卒園して、何か月かはデータの振り返りができるけれども、何か月以降は見られないとかというようなのがスタンダードな気もするんですけど、いずれにしても確認は取ります。

卒園して以降、コドモンのアカウントがどこまで残せるのか、コドモンのアカウントがある間は見られるのかとか、そういったご質問だと思うので、そこは確認をしてみます。

○佐田山委員 手元に残るような手段があると、個人的にはうれしいです。

○堤委員長 わかりました。今の部分を確認するのは宿題ということになってしまいますけれども、はっきりさせたいと思います。

それでは、ほかに何かございますでしょうか。

先ほども申し上げましたが、来年こういうことも考えられるとかと、確認してほしいとかということでもいいので、いただければと思います。

○上田委員 すみません。来年のことでは全然ないんですけど、この資料330について、戻んですけど、質問をさせていただいてもいいですか。

○堤委員長 どうぞ。

○上田委員 さくら保育園の場合で、差引きDとなっているところが、三角マークになって3にな

っていると思うんですけど、これは、本来いなきゃいけないというのがあれですけど、本来いるはずなんだけど、3人足りないということですよ。

○中島委員 本来、市としては、配置をしたい職員の数がありますけれども、すみません、個別の事情はなかなか説明難しいのですが、いろんなご事情で、採用というか、雇用はしているけれども勤務ができない状態の方がいらっしゃる。

ですので、そこは、そういった方を除いたのが実勤務者数というCになりますので、そことの差だにご理解ください。

○上田委員 全然いいです。ということは、いろんな理由で、今、その勤務場所にいらっしゃる保育士の方が3名いるという状態なんだけど、さくら保育園の募集を見ると、さくらは今、幼児だけなんですけど、幼児クラスで2月20日の時点だったと思うんですけど、54名でしたかね。ちょっとごめんなさい、人数はあれですけど、54名でしたっけ。そんなにいない、何名でしたっけ。54名全体か。

○中島委員 3月1日時点で33人が在籍しています。

○上田委員 欠員で。募集をかけている人数が54人ぐらいでしたっけ。ちょっとごめんなさい、端数まで覚えていないですけど、50人ぐらい多分募集がかかっていると思うんですけど、絶対あり得ないんですけど、54人がどかっと思ってきたとしても、対応できるということで募集をかけているということですかね。

募集をかけているということは、絶対あり得ないんですけど、54人が入ってきたとするじゃないですか、幼児クラスに。それでも、この保育士の人数で保育ができますということでもいいですよ。別に批判しているとかじゃないです。客観的にそうなのかなと思っただけで。

○中島委員 4月以降と、また配置の人数が変わります。これは令和7年度の3月分なので。8年の4月以降の配置は変わりますので、この3月時点の職員体制で、4月以降の預かりというところが、あとイコールではないというのをご理解をいただければと思います。

実際、上田さんもおっしゃったように、一度に50人も入るとか、そういった形になると、いずれにしても私たち、もしそうなったとしたら、安全に保育をやるためには、状況によってですけど、各園と職員体制をいじる必要があると思っています。担任をどう配置するか、経験のある職員をどう配置するかとかも関係してきますので、一度にもしそういったことがあればというような例えの話になりますけれども、そういったことも踏まえて、5園全体で対応をする形になると思います。

今いる職員だけでどうこうにはならないのと、今お示ししている資料は令和7年度の話ですので、4月以降の幼児クラスの募集のところとはちょっと考え方が変わります。

○上田委員 年度をまたぐとちょっとまたややこしくなると思うんですけど、私が見たのは、2月20日ぐらいに保育課が出している募集要項というか、募集人数。小金井市内の全部の保育園の空き状況の人数を見たときに、さくら保育園はいっぱい空いているんだなと思ったんですね。これが54人とか入ってきたら、いやでも、保育士さんいるのかなというのが単純な疑問だったんですけど、これを見る限り、多分現実的にあり得ないことを想定するのは無意味ですけど、ただ、54人募集しているということは、その子たちが入ってきたときに、一応、今、中島さんがおっしゃったように、5園全体でバランスを取りながら、ちょっと保育士をいろんなところから援助をお願いしながらであっても、やっていけるということで、保育課は募集されているということですね。

○中島委員 それはそのとおりです。

○堤委員長 募集人数に対応できる担任とかの配置は、確保しているということです。

○上田委員 ということですね。

○堤委員長 はい。

○上田委員 はい、分かりました。

○堤委員長 3から5歳児とかは、1人の先生でもてる園児の数が違うので、結構空いていても、必要な先生の数が変わらなかつたりします。

○上田委員 はい、ありがとうございます。

○市岡委員長 1点いいですか。4月以降って、年度が替わるので、新入社員のなところも入ると思うんですけど、そうなると、この正規のところのマイナスというの、若干緩和されるんですか。それとも、四つの役割が始まるので、その辺はあまり変わらないんですかね。その辺の状況を簡単に教えていただくと助かります。

○中島委員 こちらの資料のマイナスは単純なマイナスではないと思っていただければなと思っています。

こちらの資料の定数というところでは、雇用して配置したとしている人数がB欄に入りますけれども、その中で、育休とか、病気休暇の方とかが出れば、どうしてもマイナスという表記にはなりますけれども、いずれにしても、その差引きの人数自体で、預かっているお子さんの預かりの基準を満たさないということがないような状態にはしています。

ただ、資料の作りとしては、やはり実際に名簿で20人配置していますけれども、育休者とかで実際ご勤務されていなければ16とかという表現になるような資料なので、マイナスというのは、どうしても今後も、育休の取得者とか、病気休暇の取得者が発生すれば、こういった資料にまとめると、マイナスという見え方になります。

○市岡委員長 分かりました。ありがとうございます。

○堤委員長 緩和されるのかということについていえば、緩和される見通しだということになります。

○市岡委員長 お答えできる範囲でいいんですけど、4月から新入社員というか、要は新年度始まるときに、今年の採用人数だったりとか、あと応募人数みたいなところは、昨年と比べて増えたとか、その中で増減を、簡単に状況を教えてもらってもいいですか。

○中島委員 採用人数というのは、最後、人事的な話になるのでお答えが難しいです。

応募人数とかも、すみません、今手元にないんですけど、その試験に何人応募したかというのは、市の職員課の人事のほうで、公開している情報になります。

○市岡委員長 分かりました。意図としては、結構、昨年までは廃園するとか縮小するみたいな話があったので、そういうところは敬遠されがちなのかみたいな話があったと思うのですが、その辺が今、解消されて、ある程度認知度も上がって、要はいい方向に向かっているのかどうかというのを確認したかったということなんです。

○中島委員 恐らくその効果が見えるのは、次回からかと思います。この4月の採用というのは、去年の夏前から始まっているので、一定条例のこととかについてをやっている最中でした。今、市岡委員長がおっしゃられた、一旦方向性が定まったことを踏まえて、採用試験に応募が増えるのかというのが見えてくるのは、次の採用の応募の状況を見てからかなと思います。

○市岡委員長 分かりました。ありがとうございます。

それで、もう一点。給食調理のところなんですけど、これも以前話あったとおり、小学校のほう为民営化されるので、そこからちょっと人を採れるんじゃないかという話もあったんですが、この辺はどうでしょうか。

○中島委員 そういった考え方はあると思っています。そこはいずれにしても、学校給食という職種から保育園給食に変更していただくに当たっては、その任用を変えるという手続になるので、そういった必要性については、市教育委員会と調整をしています。

そういった検討はしていますので、そういった任用外の手続等が進めば、必要に応じて配置替えをしていただくことになります。

○市岡委員長 はい。分かりました。ありがとうございます。そうすると、6月の来年度の会議のときに、ある程度その結果が分かって、ちょっと情報もいただけるような感じですか。

○堤委員長 そうですね。

○中島委員 はい。そうです。

○市岡委員長 はい。分かりました。ありがとうございます。

○堤委員長 また新しい期でご相談もあると思いますが、また、職員体制については継続的に、基本は紙で、大きい変化がないときは口頭でとかというのを含めて、報告をとというのは再三求めていただいているところなので、説明のタイミングをつくろうという考えになります。

○芹江委員 すみません。ちょっと最初のほうに、佐田山さんからお話あった、保間協のところのお話で、園の職員が、余剰という言い方をしたらあれですけど、余裕あるのではないのかというような話をされたときに、こども誰でも通園制度とかがあるから余剰はありませんというお話があったと思うんですけど、そもそもその保育士の方の体制というのは、何の数をベースにやるのかというと、その保育園に通う園児をまず、定員数というんですか。子どもの数。実際に通っている数ではなくて、募集をかけている数と、新しく始まるそのこども誰でも通園制度とかの新しい役割の分を加味した数で、職員の配置数は決まるということですか。

○中島委員 ご質問がちょっと入り混じっているかなと思いますがまず、保育園の配置の最低基準というのは国のほうで定めています。よく言われる、0歳児は、配置基準の最低が、子ども1人に対して保育士3人。

○芹江委員 そこはいいですよ、そこは。そこは分かっています。

○中島委員 これは最低基準なので、これを割ったら違反になるので、これを割らないような形で、小金井市は職員を配置して、保育をやっています。

その上で、保育園のほうで、そういった基準に合わせて、国のほうは、新しい子ども・子育て支援制度をやるに当たって、保育園は実は、営業時間が新制度になって明確に延びたんです。延長保育とかもあったんですけど、基本、昔は8時間と言われていたものが、保育の新制度以降は保育園は11時間開所になりました。

そういったときに、標準時間11時間の預かりの子どもの利用施設は、職員体制の1

対3とかに加えて、定員をプラス何人とか、国のほうで細かく基準が決まっています。

その上で、小金井市のほうは、各クラスを複数担任を設けるといった、市独自で配置の担任の配置の考え方等も持っています。

これを組み合わせて、私ども小金井市では、各保育園の保育士の配置数を、市のほうの基準、考え方として配置しています。

○芹江委員　私が聞きたいのは、どちらかという、その定員数なのか、実際に通っている子どもの数なのか、どっちなのかを知りたいんですけど、まず。

○中島委員　配置の必要職員数を考えるについては、定員数です。

○芹江委員　定員数なんですよ。

○中島委員　はい。

○芹江委員　となったときに、すみません、くりのみの今の実態を全然知らなくて恐縮なんですけど、例えばくりのみが50名募集しています、でも、実態は三十何人しかいないですとなったら、職員というのは、その数字上は余剰はあるものなんじゃないかなと思ってるんですけど、そうではないという理由が分からなくて。

○中島委員　例えばですけど、4、5歳は今、国の基準では1対25人になります。25人に対して保育士1人ということです。

それを考えると、口頭だけで数字で言うのもなかなかイメージがつかないと思うんですけど。

○芹江委員　理解はしましたけど、その25人という。

○中島委員　これに対して、例えばですけれども、くりのみ保育園の異年齢幼児クラスというのは、次4、5歳の2学年になるので、この4、5歳の人数に対して1対25を、最低絶対割ってはいけないというのが一つあります。

そこに、プラスでその4、5歳の異年齢クラスに対しては市基準として複数担任制としているので、さらに職員を1、例えばですけど25人とかの規模に対して、小金井の考え方だと、最低でも2人担任を置くという考え方になります。

それって25人に対して2人ですけど、では、児童25人が20人になれば、職員2人のうち1人を削っていいかという、その考えは市としては持っていないので、子どもが若干少なくなったとしても、その基準の計算の中で、人間というのは小数点ではありませんので、小数点で割った数字の余剰というのは、人間は整数の1でしか割れな

い以上、職員をどこかにもっていくというのが難しい。

それをイコール余剰がないと申し上げているということです。

○芹江委員 25人だからということですよ。子どもの数が25人仮に少なくなって。

○中島委員 25もそうですし、各学年での配置基準も同じです。

○芹江委員 はい。そういうことですね。だから、そんな大きく。

○中島委員 小数点の動きがありますけれども、クラスを設けて、そのクラスのお部屋の中で規定のお子さんを見るときに、私たちは0歳だったら3人担任置きますし、そういった担任を置いてのときに、1人減って小数点動いたとしても、担任の数を即座に1減らせるとかというのは難しさがあるということです。

○芹江委員 不可能ですよ。はい。

○堤委員長 そういう意味で、子どもが全部埋まっているわけじゃないですけど、担任等の数としては変わらない、新しい役割とか、それありますけど、同じ基準での配置がでて、さっき言ったように、プラス3の余剰が出ると考えたら、過員が出ると考えたら、それは出ないだろうというような状態です。

○芹江委員 だから、50人、本当、定員に対して実際通っているのが50人少ないとか、そういうレベルの乖離がない限りは、余剰はそう簡単には出ないよという話ですよ。

○堤委員長 クラスを減らすレベルで人数が少なかったときですね。

○芹江委員 そうですよ。

○堤委員長 分かりやすく言えば。

○芹江委員 そうですね。

○中島委員 お部屋が別な以上、結局、その部分で、0歳は確実にお部屋を分けなきゃいけませんけれども、例えばですけど、2から5までを大きな部屋で合同で保育しますみたいな形になれば、必要職員数というのを切り詰めて、小数点の計算とか、可能性としてありますけれども、私たち、そういう保育の預かり方をしていませんし、各部屋で分かれて保育をしていますので、どうしても各部屋ごとに、その担任を置いての計算のところでは、今申し上げたような状況です。

○芹江委員 はい、理解しました。ありがとうございます。

あともう一点、全然話変わっちゃうんですけど、コドモンって、今日午前中くりのみでカメラマン派遣を10回つけられますよというお話いただいて、コドモン側と写真撮影

で10回か、できますよとお話いただいたんですけど、あれの対象というのは、今のところ、廃園対象のくりのみとさくらだけなんですか。

○中島委員        そうです。

○芹江委員        それは有償オプションなんですか。午前中のご説明で、機能拡充すると、コドモンの機能拡充だと、連絡帳の電子化とかそういう機能拡充するについてくるものなのか。そうではなくて、機能拡充した上で、有償オプションみたいな形なのかということ、どっちなんですか。

○中島委員        申込みというか、お願いするオプション制度になるので、自動で附帯するものではない形です。

○芹江委員        あれをお願いするのは無償なんですか。

○中島委員        そこは、向こう側との調整だと。今、私たちが調整しているのは、くりのみとさくらでやった場合で、業者と調整しています。

○芹江委員        なるほど。ちなみに例えば今年度だと、くりのみは使いたいですという話がちょっと出ています。さくらさんは今のところあまり使うつもりないですよというときに、じゃあ、くりのみはその回数が足りないです、求めている回数、ベストは24回だけど、今10回つけていただいても14回で、残り10回足りないですと言ったときに、例えば、さくらで使わない部分の10回を、くりのみに回してもらいたいなことはできるんですか。

○中島委員        それはできません。園単位でということです。

○芹江委員        できないんですね。

○中島委員        はい。それは相手の事業者の規定に従うというお答えしかできません。

○芹江委員        小金井市トータルで20とかというのを持っているわけではなくて。

○中島委員        そういう形ではない。

○芹江委員        園ごとに10とか、来年は6という数字になっちゃうからということなんですね。

○中島委員        はい。

○堤委員長        それは多分、結局、ユーザーの数が比例して、そういうコストというか、事業の計算をした中で、このサービスをやったというところだと思います。

○芹江委員        はい、ありがとうございます。はい。以上です。

○堤委員長        コドモンで許される範囲での最大限の回数をというのは、もちろん考えていることなので、あとはさらに少しでも使い勝手がいいようにということで、本日いただいた宿題

もあると伺っていますけど、その辺もまた、フィードバックをさせていただければと思います。

ほかに発言等ありましたら、お願いします。

○廣瀬委員 1歳の待機児童が増えているということを聞きまして、今日もちよっと話題が出ていたことだと思うのですが、くりのみとさくらの、最初に佐田山さんが言っていたことですね、余剰とってはあれだけど、職員数が余っているとか、部屋が余っているとかを、この待機児童の1歳に使えないのかみたいな申入れがあったりとかがあったと思うんですけど、保問協から。

そういう議論ってされているんですかね。何か改善して。

○中島委員 前提として、こちらは運協になりますので、保問協という団体があるのは事実ですし、父母会さんとして加入されているというところはあるかもしれないのですが、保問協とやり取りはしますけれども、運協上で、そのやり取りを情報共有するというのは、議題としてはなじまないかなと思いますので、その点はご了承いただきたいなと思っています。

その上で、ご質問にお答えすると、まず、待機児というのは、まだ数字としては確定をしておりません。今現在2次募集の申込み者に内定連絡をしたりしています。例年、3月のぎりぎりまで、転勤で新進級予定だったけれども退園しますという方が出たりしますし、幼稚園にやっぱり行きますとか、そういった形で3月に、または、内定を辞退するという方もいらっしゃいます。その場合繰上げで入所を決めていったりします。そういった数字が最終的に確定をして、待機児自体を、国の通知に基づいて計算をするのは、4月の中旬ぐらいからになります。

東京都が定めている都の認証保育所とか、そういったところに小金井市民が何人通っているとか、そういった数字も待機児の算出に必要なになりますので、そういった認証保育所とかから、在籍児童の名簿をいただくのが大体4月中旬、下旬になるんです。そういったのをいただきながら、待機児を算出します。

ですので、市として、待機児の速報が毎年出せるのは、5月の連休明け以降になります。速報値が出たら、私たち、市のホームページ上で公開をするという流れになるので、今のこの3月の時点で、待機児が何人とかという数値については、お答えが難しいというのはご理解いただければと思います。

○廣瀬委員　　例えばこの廃園は決定しちゃったことなんで、どうしようもないんですけど、この廃園の2園がもしあれば、もうちょっと待機児童が減ったんじゃないかみたいな、そういうことはあるんですかね。

○中島委員　　もしもの話をすると、なかなか難しいかなと思います。結果論として、例えばこの園があったら、その園で何人の定員を設けていたら、その待機児の人が、例えば1歳児が10人の園がもしここにあったとしたら、待機児は10人減っていたはずだみたいなことは、結果論として言うことはできるかもしれないのですが、それがきちんと因果関係があるのか。終わった後にひもづけて、ここに何人の募集があったら待機児が減っていたはずという形には言えるかもしれませんが。

○守部委員　　そういう検証はされるものなんでしょうか、市としては。終わった後で。

○中島委員　　ここに保育園があったらどうだという検証は、仮定の話になるので実際は行わないです。

○芹江委員　　何か、ここに保育園があったらどうかとかという話じゃなくて、検証というか分析なのかなと思うんですね。多分何だ、待機児童はいる、でも、定員が余っている保育園は何個もあるといったときに、じゃあ、そういうところでどうアプローチするべきとか。そういうことは考えなきゃいけないんじゃないですかと思うんですけど。

○黒澤委員　　今、3、4、5は保育園の数が増えて、空いているという状況があります。昨年、今年と0歳は減ってきているけど、1歳が増えているというトレンドがあったりして、それが年によっても変わるんですけど、施設としてはあるということもあって、じゃあ、1歳の預かりをどうやって増やすとか、どういうふうに話し合うとか、補助金を何か用意すれば1歳児の預かりを増やしてもらえるとか、その辺の検討は必要だと思っています。

○堤委員長　　芹江委員。どうですか。クラスの持ち方、今まず、待機児童は、そういう意味で5月の初旬に速報がやっとう出るぐらいで、その中で1次募集の結果を見たときに、留保というんですけど、保育園が決まっていない人が去年より増えているところで、1歳児に逼迫感を感じているというのが現状です。

その上で、今、芹江委員がおっしゃったような分析というのが必要ではというのは、僕らからすると、3、4、5歳とかのクラスの持ち方、あと0歳児のクラスの持ち方を、1歳に振り分けることで変わるところがあるんです。3、4、5歳は結構、定員が余っているところがあって、それが先ほど言ったように、クラスの持ち方を変えてくれない

と、先生の数や受入れの数にならないんですが、そこができるかというのは今もやっているところ。

あともう一つは、懸念しているのは、0歳児の逆転現象みたいなのがございまして、1歳児と0歳児のその当該家庭を比べたときに、より保育が必要な家庭が1歳のほうがいたとしても、0歳で空きがあつて0歳で先に申し込むと、そこが埋まってしまうということも起き得るのです。

そういう意味で、その辺はクラスを持ち方と、あともう一つは、各ご家庭の考え方とかにも関わってくるのですが、今は前に比べると、0歳児で早く預けるというだけではなくて、しっかり育休とかも取った上で、1歳児に預けようという方が増えているかと思えます。もうとにかく0歳児で入れないと預けられないという状況から、そういう意味で、その1歳児の拡充というのを分析の上で考えているし、今もそれで民間園とは交渉しているところあるのですが、さらにやっていく必要があるというのが、課長が今言っていたことです。

○芹江委員           はい。トータル、検証のような、そういう分析をやるということですよ。

○黒澤委員           そうです。

○芹江委員           何か、たればだから、やらないみたいな話されていたんで、そうではないということですよ。

○黒澤委員           今年度も1歳の預かりを増やしてもらえないかという相談は、民間園にはいるんですが、ただ、結果が分かって、いままで言っても、すぐ先生が雇えるわけではないということとか、0歳を1歳にぱっと振り替えられるわけじゃないということなので、ちょっとお時間が必要だと思っています。

ただ、部長が申し上げたように、今の状況だと、1歳の申込みだったら、今の状況だったら内定が出ていないという点数が低い人が、0歳に先に入って、次の年の1歳枠が埋まったりということが起こっているんで、そこは対策が必要かなと思っています。

○芹江委員           1歳の募集枠が、募集している枠に対して、余っちゃっているような園はなかったということなんですか。今時点ではないということなんですか。そういうのは。

○中島委員           結果として、4月に入ってみて、どこかしらが1歳が空いている可能性はあります。辞退があつたりすると、繰上げで内定者をしますけれども、その園を希望に書いている方であれば繰り上げられるのですが、その園の希望者がいない状態で、内定辞退者から連続して起きると、1歳クラスでも空いている園さんが、4月蓋を開けたらあつたとい

う事象は起こり得ます。

今も仮定の話ですけど、可能性としてあるので、希望園に書いていない方を、さすがに繰上内定とかというのは、ルール上やっていません。1次募集、2次募集で、希望園をそのルールの期間内で、希望園をどこを書いているかによります。

○芹江委員 いや、それはそれはそうでしょうねという。書いていないというぐらいだから、行かせたくないとか、そういう思いがあるんだろうなど。

○中島委員 そこ、ちょっと表現が難しいかなと。

○芹江委員 いいですよ、別にそれは、答えなくて。

○中島委員 やはり通える範囲とか、その方が、結果として、その希望で書かれていない部分になるので。

○堤委員長 結局、そういう意味で、4月1日付の入園の結果と、その後の空きを含めて、5月1日の5月の今度は入所の募集決定というのがあるんですけど、その辺を両方見て、どういうアンバランスとか、アンマッチみたいなのが起きているかというのを改めて考えて、特にここに力を入れないとという相談を早めにするとか、そういう話になります。

○芹江委員 はい、ありがとうございます。

○上田委員 さっきのちょっと一連の議論の流れをちょっと整理したいんですけど、廣瀬さんがおっしゃったのは、廃園の2園があれば待機児童が減ったんじゃないかということだと思うんですね。

○廣瀬委員 そうとも言い切れないけど、そう思っちゃう親御さんはいるんじゃないかなと思います。

○上田委員 それを受けて、守部さんは、検証されるのかというようなご質問が出たのかなと思うんですけど、今のままでは検証のしようがないと思うんですね。なぜかという、その保育園の希望を出すときに、さくらとくりのみは書けないからです。

なので、もし検証をするつもりがあるのであれば、募集はないんだけど、さくら、希望園を書く紙なので、あれ。希望する施設記入欄とかなんとか、そんなような名前なんですよね。だから、募集がなくても希望するという意味は、意思表示は、本来はできないとおかしいと思うんですよ。

別にそれ、落ちるのは落ちるわけですよ、募集がないわけだから。

ただ、もし廃園の2園が存在していたらどうだったのかとか、あと、小金井、わかたけ、けやきも、人数を縮小したわけですよね。

だから、そこも募集はあるんだけど、だから、そこはちょっと分けなきやいけないのかもしれないけど、とにかくそこを希望した人がどれだけいたのかというところを、きちんと数値として把握しておかないと、検証のしようはないと思います。

今のまま来年度も募集をしたら、この廃園ということによって、市民が不利益を被っているのかどうかとか、そこすら分からない状況になるわけですよ。データがなければ検証のしようがなく、検証のしようがないと、市民は意見が言えないわけですよ。

だから、やっぱり希望園という、希望園を書きましょうというふうな形にするのであれば、募集があるかどうかにかかわらず、希望園に書かせていただきたいなど。私はさくらと書いたんですけど。

そういうふうにしていかないと、市民のニーズを把握するということができないと思うんですね。保育園に限らずだと思うんですけど。

市民がどういうニーズを持っているのかということ把握するためには、条件をつけたら、その条件に合わない意見はなくなるわけですよ。

だから、条件を市が設定してしまうと、市民のニーズは拾えないんじゃないかなと、私は思いました。

でも、もともと検証するつもりがないのであればいいんですけど、今のままの方針で、本当に市民のニーズはきちんと、市民のニーズに答えられているのかとか、市民のニーズと今進めようとしているところに乖離がないのかというところは、私は把握する選択肢を残していただきたいなと思います。

○市岡委員長 皆さんのおっしゃることは分かるんですけど、その検証を市側がするというのは、当然、僕としては考えられないと思っていて、もう条例が決まって話が進んでいるのに、なぜその調査を今やるんだというのは、市からしたら、やる必要は全くないですよ。

勝手に市民側がやるんだったら全然いいと思いますけど、そこを市に言うのは、そもそもちょっと本末転倒しているのかなと思います。

○中島委員 市岡共同委員長のご意見も含め受け止めたうえで、市としては難しいというお答えになります。そもそも申請書については、保護者の事務負担軽減もあって、保育園に通うための認定を受けるための申請書と、保育園を利用するための希望の申請書を、1枚で兼ねてやっています。

ですので、そこに希望園を書いていただくときには、利用調整、要するに希望があった園の募集に対して、利用調整をやる園を書いていただかないと、私たちのほうとし

でも、私たちはその申請書に基づく利用調整ができなくなりますので、やはり募集が出ている園を希望に書いていただく書類になっているというお答えになります。

○上田委員　　なので、検証はしないという結論になるんだろうなと思う。筋は非常に通っているなと思います。

○守部委員　　待機児童数が速報で出るのが5月の連休明けというのは、確におっしゃるとおり分かったんですけど、これは質問という意見なんですけど、待機児童数ってもう終了というイメージじゃないですか。職場に復帰できなかったという、もう大分これが出るのは市としてまずいという数だと認識していただきたいなと思っていて、今の時期、この2月、3月で決まっていな人たちという数を、本来は把握すべきなんじゃないかな。保育園未確定児童数みたいな。それで、一生懸命探していて、2月、3月で職場とも復帰の話ができないと、4月に復帰はできないんですね。

　　というところで、3月辞退が出て、わたわたわたというのはラッキーだとは思いますが、それでそれがもう全て終わっての待機児童数でも、これが出るというのはちょっと、市民が仕事に復帰できなかったということで、保育園の利用の必要性がある子が、本当に本当に本当にあふれているということだと思うので、これは出たとしたら5月、運協でもぜひ議題に上げたいなと思うんですけども、そこはちょっと何か危機感というか、待機児童数はこれからしか出ないんですとおっしゃるのは分かるんですけども、待機児童数が出るというのは、ちょっと市としての保育としては不十分だというふうな認識は持ってもらいたいし、保護者委員も、その検証は、運協のところで6月ありますので、したいなと思っています。

○中島委員　　ご意見として承ります。

○堤委員長　　また、とにかく待機児童は市にとっても大きい問題で、できる対応したいと思います。一方で、保育園政策というのは曲がり角でして、例えば誰でも通園制度のニーズは認めます。認めますけれども、地方は保育園、結構余っているわけです。学童保育の学校利用とかも。我々も今模索中ですが、国が新しい対策パッケージを打ち出していますけど、学校の教室がたくさん余っている地方ではやりやすいんですが、35人学級が導入されて、むしろ普通教室が足りなくなっている都市部では、そんな部屋あるのかという話なわけで、しかも、あり得ない地価の上がり方なのです。

　　だから、そういう意味では、保育園は、子どもがすごく減っている地方に対する政策と、それでもまだ子どもが一部増えている、また共働き率がより上がっている小金井み

たいな都市部の周辺部とか、両方一遍で国は、地方の意見もあまり聞かないで決めてくるというところがありまして、このバランスをちょっと苦慮しながら取って、また、小金井は認可保育園44園ありますけど、全体の保育を維持するために44園必要だという考えに立っていますので、言い方変えると、複数の園が撤退するようなことになれば、より大きな待機児童とかにつながる。おっしゃることを受け止めながら、何とか最大限の子どもたちのためというのを考えていきたいと思っています。

すみません。ほかにありますか。

では、一旦議事としてはこれで終了ということでしょうか。

ありがとうございます。

今回で今期は終わりということになりますので、委員の皆様から一言ずついただきたいと思います。まず、保護者側の委員については、市岡委員長から順番にご指名をいただいて、その次に市側の委員からコメントをいただければと思います。

○市岡委員長 橋本さんからお願いいたします。

○橋本委員 僕は2年連続やらせていただきまして、今回は最後という形になるんですけど、何かこうして直接対話できる場というのは、すごい貴重な場だと思いますので、来期もやられる方を含めて、来年もどうぞ、今後ともよろしくお願いいたします。2年間ありがとうございました。

○芹江委員 初年度ですよ。なので、言いたいことはあんまり言えなかったような気がしますが、来年度もやらせていただこうと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。どうもありがとうございます。

○堤委員長 よろしく申し上げます。

○佐田山委員 2年間、VI期やらせていただきました。最初分からないことばかりだったんですが、だんだんいろんなことが見えてきて、ちょっと疑問に思うこともいろいろ出てきたので、いろいろ聞かせていただいて、最初、できるだけよりよい保育を、保護者側と市のほうと一緒に考えていけたらなという気持ちでいましたので、100%達成できたかはちょっと分からないんですけど、思っていることは聞いていただけたかなというふうに思っています。まだ子どもたちは来年度も保育園に行きますので、ちょっと来年は私じゃない人が担当しますが、また違う立場で見守っていきたいなと思います。ありがとうございました。

○廣瀬委員 今年1年間やらせていただいて、すごく貴重な時間となりました。私も分からないことだらけで、何か勉強しながらとか、今までの経緯とかをいろいろ調べながらだったんですけど、来年も引き続き担当するので、もう少しいろいろ意見を言えるようにしたいなと思っています。

何か個人的な感情と、あと、もう少し広く考えて、自分の子どもだけじゃなくて、市としてどうなっていったらいいのかというのを、切り分けて考えるのが結構難しいことが、特に廃園に関してはいろんな思いもあるし、でも、市としてどうなのかとか、いろいろ考えることがあって、結構難しかったなと思っています。来年もよろしくお願ひします。

○堤委員長 よろしくお願ひします。ありがとうございます。

○山内委員 今年度初めてで、任期も今年で終わりなんですけれども、何かまず小金井市と父母たちが、こういう場があるということ自体が、すごい何か貴重な場だなとずっと思っていました。

私、来年度は離れてしまうんですけれども、保育園の保護者として、また、ほかの子どもたちがよりよくい環境で育っていけることを願って、保護者側からまた引き続き、見ていけたらいいなというふうに思っています。1年間ありがとうございました。

○堤委員長 ありがとうございます。

○岩黒委員 私も1年任期なんですけれども、そもそも、この運協委員を務めたのは、公立保育園に子供が在籍している以上は、子の卒業までに役員を経験しなければならないという父母会のルールがありまして、かなり消極的な理由で務めたわけなんですけれども、この任期中は、ちょうど在り方検討委員会があって、その答申が出るという、そういう重要な時期に重なったこともあって、この運協の会議でも臨時会が何回かあって、中には長時間の会議もあったんで、図らずも、かなりの時間を皆さんと一緒に過ごすことになり、良くも悪くもいい経験になったなと思います。

私は小金井保育園に在籍していますけれども、小方園長の下で様々な取組をしていただいて、毎日とてもいい印象を受けています。保育士の皆さんも非常に一生懸命やっただいていますし、小金井保育園については、勤務体制も配慮されていて、保育士の皆さんもほどよくお休みを取られている印象で、子供もとても楽しく保育園に行かせてもらっています。来年度、私はこの運協に委員として関わることはないですけれども、引き続き、その現場目線で、特に子どもたちとそこで一生懸命保育してくださっている

職員の方のことを第一に考えて、より良い保育園の運営に繋がるように、この会議がそれに貢献できればいいんじゃないかなと思っています。1年間どうもありがとうございました。

○堤委員長            ありがとうございました。

○上田委員            初めて運営協議会の委員になりました。今期で私は終了です。後半は出られないことが多かったので、市の担当者の方からこういった資料を送っていただいたりとか、あとは、保護者委員の方から情報共有いただいたりとかしていました。ありがとうございました。

協議会の協というのは、力が三つあるんだというお話を、どこかで私、したような記憶があるんですけど、保護者と保育園と市とで、以前民間にお子さんを預けていらっしゃる保護者の方が、民間というのはその理事長会議みたいところがトップなので、子どものことに対して心配なことがあると、自分が名前を出して、何月何日こういうことがあったということを、理事長会議まで上げられてしまうと。だから、非常に言いにくい。でも、結局、その次の日からも子どもを預けなきゃいけないわけで、個人が特定されるというのがすごく怖いんだというような話を聞いたことがありました。

そういう意味では、この力が三つ集まって、みんなで子どものことを考えていく場というのは、すごく私は貴重だなと思っています。

今後も、市内の子どものために、公立保育園の運営協議会ですけど、公立保育園があることで、他の民間に通っている子たちや保護者も、安心して子育てができる市になるように、公立保育園運営協議会がそういう場であってくれたらなというふうに期待しています。ありがとうございました。

○堤委員長            ありがとうございました。

○守部委員            私も今年から初めて協議会参加させていただいて、分からないことが多くて試行錯誤だったんですけど、自分の反省としては、さくら保育園の父母の皆さんにも運営協議会の対応とか広めることができたらとか、来年は恐らくもう本当に人数が少なくて、役員会というのほとんどないような形になってくるので、でも、できる限り運営協議会でいろいろ話していることが、園の保育に活かされているんだということを、父母にも広める役割は来年も続けます。お願いします。ということで、やりたいと思います。

市の皆さん方がすごく大変なんだというのは、運営協議会で知りました。私は児童養護施設に勤めているので、国と都の乖離がすごいというのは、やっぱり児童に関し

ては少子化において、他県と都では全然違って、でも、施設は、実は東京都内でも3,000人ぐらいの養護児童が、その分、すごく手厚く都が実は補助金を下さっているので、むしろ都のほうが潤っている、都の施設児童のほうが金銭的には余裕があったりするんですけど、保育のほうは、こんなに保育が必要な子どもたちがいるのに、都が「うん」みたいな、国と都の乖離とか市の乖離がすごいあるのはもうしようがないと思うんですけど、都のところが弱いなというので、やっぱり市のほうは大変だなというのは思いましたので、何かそこら辺をどう訴えていったらいいだろうなと思うところもあつたりします。来年度も参加したいと思っていますので、よろしくお願いします。

○堤委員長            よろしくお願いします。

○内山委員            僕も、けやきの父母会の中で何かやる必要があるということで、つまり何かやれと言われて、よく分からないまま運営協議会というのを、じゃあやるよという形にやらせていただいたんで、本当は勉強不足で、何も本当に僕知らないことばかりという状態からやらせていただいて、1年目なんですけれども、その中で、僕なりに勉強して、何か意見も言いたいなと思いつつも、やっぱり市側の方の考えだったりとか保育園側の考えだったりとか、僕ら保護者の考えというの、ちょっといろんな角度から見ると、本当にそれぞれの立場があつて、その中で皆さん真剣に考えられているというところで、その中で意見を言うのって難しいなというのを、正直感じた1年でした。

来期もやらせていただくので、その中でも、自分の何か思いだったりとか、意見の辺りを言えるようになればいいなというところと、ただ、いろんな皆さん立場はあると思うんですけど、この小金井市の中で、僕たちの子どもたちが笑って楽しく暮らせるというようにしたいという思いでやっているということは変わらないと思うので、非力ながら、来年そここでご協力できたらなと思います。よろしくお願いします。

○堤委員長            よろしくお願いします。市岡委員長、お願いいたします。

○市岡委員長        私はVI期の途中から共同委員長として着任をさせていただきました。以前一度、委員として出たので2回目になります。ました。ただ、途中からの委員長ということで、なかなか戸惑いもあり、やり方のところも不安があつたのですが、皆さんもご協力いただきながら、初めて臨時委員会というのも開催したりとか、意見傍聴者が出てくるとか、異例いろんなことがありましたけども、何とか話をしながら、全てが納得いくような説明とか合意ができなかったかもしれないですけども、できる限りの協議ができたかなと、僕は思っています。

また、来年以降は、今回運営も変えましたけども、効率的な会議をしていく必要があるのかなと思っていて、そこについては僕も無駄なところは抜いていくということ、有効的で効果的な会議にできればなと思っておりますので、その辺はまた協力をいただくということと、もっとほかの保護者の方にも興味を持っていただいて、小金井の保育園については知っていただきたいなと思ってますので、その辺も含めて、やっていければなと思ってます。

私も来年また委員としては継続する形になりますので、どうかよろしく願いいたします。1年間ありがとうございました。

○堤委員長            ありがとうございました。では、市側のほう、黒澤課長からお願いできますか。

○黒澤委員            はい。4月から保育課長として運営協議会にも参加させていただきまして、皆様、1年間大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

長時間にわたる委員会になった日もありましたけども、様々貴重なご意見をいただきまして、私自身も大変勉強になりました。

今年度だけではなく、もう何年もだと思のですが、閉園であったり、そういった大きな市の課題に話題がずっと寄ってきたのかなと思います。時に対立的な意見がぶつかったような場面もありましたけども、次年度以降は、もう少し保育園での預かりの事業であったり、施設更新について今どうでどうかとか、そういった具体的な前向きな事業のお話をして、ご意見をいただいてというような関係づくりができていければいいなと私自身は期待しております。どうぞよろしく願いいたします。

○堤委員長            中島課長。

○中島委員            4月から担当課長として、以前は保育課長で、その前は保育係長なので、この会の議論で、いろいろ待機児だったり、過去の経過のところにご意見いただくのは、まさしく私がずっと関わってきたので、ずっと自分に対して言われているような会議だとずっと感じていました。

そういった中でも、今年の運営協議会のほうに皆様のご協力をいただいて、3月を迎えられたことを本当に感謝申し上げます。4月以降も、引き続き、市立保育園での保育は続きますし、誰でも通園制度などの対応も入ってきますが、やはり第一に、預かっているお子さんを安全安心にお預かりしていくことを、第一に考えてやっていきたいと思っておりますので、引き続き、皆様のご協力をいただきたいと思います。今年1年間どうもありがとうございました。

- 堤委員長 小林委員。
- 小林委員 この運営協議会が始まった最初の頃に、よく傍聴で聞いていたのはまた違った立場で、この場にいさせていただいて、1年大変勉強になりました。どうもありがとうございました。
- 杉山委員 この場では、自分の園の保護者の方以外の保護者の方の思いや意見を聞く、大変貴重な機会であったなというふうに思っています。
- 先ほどから何人かの方がいろんな立場があつてというふうにおっしゃっていましたが、私たちはやっぱり市の職員でもあり、保育園の職員でもありというところで、難しいときもありましたが、皆さんと一緒に子どもたちの健やかな成長を願って話をしている場であるというふうに、大変ありがたく思っていました。1年間ありがとうございました。
- 小方委員 1年間ありがとうございました。本当に皆さんお忙しいのに、すごく勉強されていて、保育園に心を寄せてくださっているのが、もうひしひしと伝わってきて、幸せだなと思う気持ちと、あと身の引き締まる思いと、双方感じていた時間でした。
- こちらからご説明するときには、後で議事録見て、もう本当拙い、何て日本語なんだと思うぐらい、説明が足りないことがたくさんあつて、お伝えし切れなかったことたくさんあるかなと思うんですけども、これからも子どものこと、保育のこと、一緒に考えていけましたら幸いです。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。
- 柴田委員 1年間ありがとうございました。今、小方さんに言おうと思っていたことを言われたなとちょっと思ったんですが、自分の園の保護者の方だけではなくて、5園の保護者の方のご意見を聞くと、このことを保護者の方にはうまく伝えられていなかったなと思って、自園の保護者にお伝えするときに、この話題を入れて説明しようかなというようなアイデアをいただいたり、こちらで、ご説明をするときに、一生懸命話すつもりなんですけど、議事録見ると、これ何で言わなかったのかなということがたくさんあつて、説明していても、何か説明になっていないこと、かなりたくさんあつたかなというふうに思っています。しゃべるのは本当に下手なので、次年度以降、ちゃんと保護者の方の知りたいこと、ご質問に合ったお答えをできるように、しっかりと私のほうも勉強しながら、保育もしっかり考えながらやっていきたいと思っています。1年間ありがとうございました。
- 池田委員 1年間ありがとうございました。本当にここに来るのが、身が引き締まる思いというか、今日はどんな話になっていくのかなというのが、ちょっと怖さもあつたり、もし何

か質問出たときにうまく答えられるのかどうかというのも、どきどきもしながら、いつもいたなと思っています。

でも、それだけ真剣に、いろんな立場の人たちが、本当に子どものことを考えて、小金井の保育園のことを考えて、小金井の保育のことを考えているので、きっと見ているところは一緒なんだろうなというのが確認できる場が、やっぱりこの運協なんだろうなと思って、この場に参加できているということは、とてもうれしいことなんだなと思っています。

また、私も来年も引き続きという形にはなると思うので、またここでいろんな話が、前向きな話がいっぱいできるといいなと思っていますので、引き続き、よろしく願いいたします。1年間ありがとうございました。

○堤委員長 最後に。1年間ありがとうございました。今期限りの方も、また来期続けての方も、引き続きお願いいたします。

行政として至らないところもあり、お叱りを受けることも多かったと思いますが、何より皆さんのその熱意、あと、過去の経過とか、時間をかけて勉強していただいているということは、ひしひしと伝わってきたので、ありがたいと思っています。

この場があればこそ、公立の保育園がよくなってくる。あと、本当、日常の行政も例えばプールが暑くて続けられないとか、芋掘りなんか暑くてできなかったりとか。でも、そういう地域とのつながりも含めて、小金井の保育園は守られてきた、築き上げられてきた。これからも、そういうふうにしていく必要があると思いますので、引き続き、よろしく願いしたいと思います。どうも1年間ありがとうございました。期としては2年間ありがとうございました。

では、これで運営協議会を終わりにしたいと思います。今回の閉会の宣言は、市岡委員長からお願いできればと思います。

○市岡委員長 では、以上をもちまして、今回の運営協議会を以上とさせていただきます。

VI期の最終となります。皆さんご協力ありがとうございました。

(閉 会)